

近代都市大阪と「釜ヶ崎」

—一九〇〇～二〇年代の都市下層社会—

吉村 智博

要約

本稿は、前稿「近代初頭の「釜ヶ崎」」の論点を継承しつつ、一九〇〇年初頭から「大大阪」の成立（一九二五年四月一日）以前までに時期を設定し、「釜ヶ崎」の形成過程を明らかにすることを目的としている。とりわけ、都市下層社会として一括されてきた旧名護町との直接的な連関を否定し、「釜ヶ崎」に内在する歴史的固有性を明らかにする。

はじめに

1 本稿の課題

近代都市の社会的矛盾が集約的に現象するのは、スラムや被差別部落など地域社会との関係によって劣位に定置された地域においてであるが、商都から工業都市への成長を続ける一九〇〇年代の大阪で、社会的に「負」の

イメージを刻印され続けてきた地域のひとつが、まさに「釜ヶ崎」(地理的範囲は後述)であった。社会的排除(Social Exclusion)¹⁾の帰結としての「釜ヶ崎」の現状をふまえつつ、その歴史的固有性について究明する必要性を痛感した筆者は、維新変革期における「釜ヶ崎」について、その形成の歴史的前提という観点から、かつて小論をまとめた²⁾。ここでは、近世期の「非人村(鳶田垣内)」、「墓所」、「仕置場(刑場)」、「隠坊(おんぼう)屋敷など「釜ヶ崎」を歴史的に規定している封建的身分関係について絵図等をもとに

して概観し、一八九七年(明治三〇)四月一日実施の「第一次市域編入」を「釜ヶ崎」形成の重要な契機と位置づけた。その上で、「釜ヶ崎」の史的研究の際に、①維新変革期を対象化する連続性、②名護町との歴史的直結の信憑性、③歴史的地名(釜ヶ崎)のさし示す地理的範囲等)の誤解を修正した実証性、の三つの視点が必要であることを指摘した。すなわち、周辺地域の歴史地理的事情によつて他律的に叙述される「釜ヶ崎」史に代わつて、内在的契機による「釜ヶ崎」形成史の可能性を探つたのである。

本稿は、さきの小論の続編に位置づけられるもので、一九〇〇年初頭から「大大阪」の成立(一九二五年四月一日)以前までに時期を設定し、「釜ヶ崎」の形成過程を明らかにすることを目的としている。その際、不可欠の要素である二つの基軸をめぐつて考察してみようと思う。

一つは、都市計画事業との内的連関という基軸である。一八八六年(明治一九)一二月九日の「街路取締規則」「乗合馬車取締規則」「営業人力車取締規則」および同年一二月二五日の「宿屋取締規則」の制定以後、一八九七年(明治三〇)四月一日の「第一次市域編入」を経て、大阪市の都市計画事業は本格化し、一九〇三年には茶臼山

一帯で、第五回内国勧業博覧会が開催されることになった。ここではその内容を詳しく検討することはしないが、博覧会終了後に大阪市商工課長がとりまとめた『第五回内国勧業博覧会報告書』⁴⁾には、道路の狭隘^{きまか}、公園遊歩道の不備、旅館設備の不足、公衆便所の不潔、人力車夫のマナーの欠如などが当面する課題として整理されている。大阪市は、近代都市としての威信をかけて、これらの課題を克服していかなければならなかった。すなわち、水運から陸運への本格的移行とインフラ整備、保養空間としての近代型公園の創出、木賃宿・旅人宿を主体とした旅籠経営^{はたご}の見直し、伝染病の蔓延防止と防疫型衛生行政の確立、車夫を多数抱える下層社会の教化策の検討を迫られていたのである。ここにおいて、工業都市を支える労働力人口の吸収基盤の整備と同時に、一八九一年(明治二四)から実施されてきたスラムクリアランスの本格化が必然的に日程にのぼつてくるのである。

二つには、排除と包摂の帰結によつてもたらされた他地域(施設をふくむ)との同位性の連関という基軸である。地域の拡大とともに、墓所、火葬場などの共同利用施設、塵芥処理場、屠場など食と排泄にかかわる衛生施設、避病院や監獄など隔離収容施設、遊郭などの遊興施設などは地域の周縁部に移転・統合されていくのが一

般的で、大阪市でも、これらの施設はほとんどすべてが、旧市中（三郷）の外縁部に定置されることになった。⁽⁵⁾「釜ヶ崎」もその過程で創出された下層社会である。

このように、排除と包摂をともなった都市計画事業の本格的実施、すなわち「宿屋営業取締規則」等の制定による市域外縁部への排除に加えて、周期的な経済動向、主には対外的交戦状態における労働力の需要の増大にもなう人口流入を経験したことが、「釜ヶ崎」定置の直接的契機であった。ところで、さきの小論でも指摘したが、一八九一年の名護町スラムクリアランスの影響で、難波村、木津村、今宮村において「貧民窟」を形成していたかつての名護町住民は、その後、原初（名護町）へ回帰する人々が大半を占めていた。のちにみるように、今宮町の当該期の人口に照らしあわせると、新天地（釜ヶ崎）へと移住する人がいたとしても、ごく僅かであったと推察される。名護町はむしろ、近世的都市スラムの系譜を引き継ぎながら下層社会を再編し続けたのである。⁽⁶⁾ 本稿が主として関心を寄せているのは、都市下層社会の現代的課題の探求と、それに裨益する歴史的研究という意味から、おもに「釜ヶ崎」形成に関わった人々である。

2 地名の考証

字釜ヶ崎という小字名は、かつて単独の大字名として使用されてきたが、本稿が対象とする「釜ヶ崎」の地域とは一致しない。したがって、本論を補足する意味から、「釜ヶ崎」を構成する小字の地名考証をしておきたい。一八九七年（明治三〇）四月一日の「第一次市域編入」によってかつての今宮村は大阪鉄道の築堤を境界にして南北に切断され、北部を市域に、南部を西成郡に行政上分割されることになった。したがって、これ以降、「釜ヶ崎」を指し示す公称は混沌となり煩雑化するが、一九一三年（大正二）二月一〇日からは西成郡に分割された新しい今宮村内は「大字今宮」に統一表記されることになり、かつての大字名「釜ヶ崎」は小字名に転用される。以下、字釜ヶ崎、字今宮新家、字八反田^{はたんだ}について概略整理しておきたい。

今宮村大字今宮字釜ヶ崎は、一九二二年（大正一一）三月の町名改正^{ちやうめいせいせい}にもなつて甲岸町、西入船町、東入船町とに区割りされて改称されるまで（一九二五年四月一日以降は西成区）、木賃宿^{きちんしゆく}あるいはそれに類する安宿を核にして労働力人口を集積し続けた。ただ、その際に公的用語としても登場する「職工」は、貧民街の居住者も一

部含むが、都市の力役や人夫などを主業とする貧民一般を指し示さないことは確認しておきたい。⁸⁾

今宮村大字今宮字今宮新家は、もとは今池町（今宮村の出村）を指し、旅人宿（旅籠）街を形成しており、何らかの作為によって一時期、字釜ヶ崎を字今宮新家と称したことがあった。⁹⁾ 一九〇三年（明治三六）に農商務省がまとめた『燐寸職事情』に登場する「職工」が居住していたのは、今宮新家を往還する紀州街道沿いの「八軒長屋」や、野田小七によって建てられた「低廉なる住宅」（後述）などであったとみられる。

今宮村大字今宮字八反田（八田）¹⁰⁾は、いわゆる「鳶田」（のち飛田）と通称されている地域に部分的に相当し、かつての垣内（非人村）、墓地、刑場の所在地である。「飛田」の名称そのものは、その来歴によって一般に定着していったと考えられる。「飛田」には、一九一二年（大正一）の「南の大火」で焼失し経営拠点を失っていた遊廓経営者らが、日本基督教婦人矯風会（一八九三年結成）の反対を退け、一九一八年（大正七）に遊廓を開業するという経緯をもっている。

これらのほかに海道畑、東道、水渡、甲岸、三日路などの小字群によって構成されている地域が本稿でいう「釜ヶ崎」である。

一 人口動態からみる「釜ヶ崎」

まず、「釜ヶ崎」の人口動態を三期に分けてみていくことにする。

第一期は、日清戦後経営期（一八九五～一九〇〇年）の動態で、大阪市のスラムクリアランスによる影響が具体的にはじめた時期である。

一八九一年（明治二四）六月一五日に改定された「宿屋営業取締規則」¹¹⁾によって、名護町（日本橋三～五丁目）に在住していた多くの貧窮民は近接する村へ移住することになった。表1に示した分割前の旧今宮村（一八八九年四月以降の行政村で一八九七年三月末までの呼称）の堅調な人口増加には、そのことが端的に証明されている。当時の新聞は、「貧民」の多くが各村へ向かっている様子を次のように伝えている。¹²⁾

南区日本橋筋三四五丁目は現今長屋の建築改造中なるが同所に住みたる貧民等は、他に行き所のなきより皆な木津村又は難波村の方へ同居なし一戸六畳一間位の家に夫婦三組居住なし居る趣きにて「後略」

難波、木津、今宮、天王寺、北平野の各村へ移住したのは、追跡可能な戸数だけでも都合四〇〇五戸にのぼっ

表1 旧今宮村時代（1885～96年）と市域編入期（1897～1900年）の今宮村の人口動態

年	人口（対前年比）		関連事項
1885	4,143人	(-) %	
86	3,141	(△75.8)	名護町取り払い計画（頓挫）
87	3,768	(120.0)	
88	4,563	(121.1)	
89	4,694	(102.8)	町村合併
90	4,907	(104.5)	
91	4,324	(△88.1)	名護町取り払い計画（実行）
92	4,386	(101.4)	
93	4,661	(106.2)	
94	5,219	(111.9)	
95	6,196	(118.7)	
96	6,332	(102.1)	燐寸業・電光舎創業
.....「第1次市域編入」（村の南北分断）.....			
97	1,850		津守村との組合村
98	2,551		津守村との組合村
99	850		
1900	850		

出典：『西成郡史』1915年より作成。

備考：木津村、難波村の増加率も同じく堅調である。△は減少。

た。⑬。そして、こうした「貧民」居住地区は、「新名護町」⑭「第二の名護（古）町」などの言説を生んでいたのである。

此等の貧民は一人にて一戸を借り受くる資力なきより何れも合同居をなし多きは四五組も一戸に同居するもありて、右の貧民等は近來種々なる醜態を現はし見苦しき事のみなすの計りか、追々悪徒さへ集り来るよりも、昨今右等の村内では新名古町の放逐論盛んなりと。

「醜態」「悪徒」を口実に旧來の居住民が名護町住民を放逐しようとしている様子がうかがえるが、さきの小論でも触れたように、ここに記された住民を、のちの「釜ヶ崎」の住民と直結させることはできない。というのも、クリアランスされたはずの名護町（日本橋三丁五丁目）の一九〇〇年（明治三三）時点の現住戸数は三二五一戸と集計されており、その後もとりわけ五丁目を中心に増加の一途をたどっているからである。木賃宿の排除が加えて旧宿泊者の定住化を促進したのである。

したがって、重要になるのは、クリアランスに際して周辺の四力村へ移住した四〇〇五戸から、のちに名護町在住として記録にのぼる三二五一戸を減じた八五四戸（当該期の一戸平均人員三・八人に乗じると約三〇〇〇人）の動向である。このうち大半が各村に残留し、「釜ヶ崎」

表2 1900年代初頭（1901～10年）の今宮村の人口動態

年	a 現住人口（本籍人口）	b 職工	b/a 職工比率	関連事項
1901	977 (679) 人	242人	24.7 %	銀行恐慌
02	1,180 (873)	379	32.1	「八軒長屋」などの存在
03	2,376 (1,041)	612	25.8	第5回内国勸業博覧会
04	2,736 (1,307)	761	27.8	日露戦争開戦
05	2,630 (1,431)	608	23.1	ポーツマス条約締結
06	3,070 (1,650)	244	7.9	「貧民窟の掃討」実施
07	4,031 (1,550)	159	3.9	「長屋構造制限ニ関スル件」
08	5,306 (1,259)	174	3.3	大阪市内巡航船ストライキ
09	7,572 (2,648)	200	2.4	第1回地方改良事業講習会
10	9,193 (3,177)	198	2.2	淀川流域改修工事竣工

出典：『西成郡史』1915年より作成。

へ移動することは稀であったと推察される。この点は、表1において、旧の今宮村南北分断後の人口が、旧藩政村を核とした北部の地域に多いことから判然とする（今宮村は、一八九九年、一九〇〇年にわずか八五〇人）。

第二期は、一九〇〇年代初頭（一九〇一～一〇年）の動態である。第五回内国勸業博覧会の開催と日露戦後経営の時期にあたり、表2にはこの時期の今宮村（第一次市域編入）後に西成郡に管轄されている行政村）の人口を一覧にしておいた。およそ一〇年間で人口が数倍に膨張していることが一瞥して判明するが、注意を要するのは、「釜ヶ崎」を含む今宮村に居住する「職工」の比率である。「八軒長屋」の存在が指摘されている一九〇二年（明治三五）から日露戦争終結の一九〇五年（同三八）まで、村内比率が二割五分台前後（年によっては三割台）で推移していた「職工」が、日露戦争終結を機に一挙に流出するのである。一方で、村内人口は増加し続け、毎年約一〇〇〇人単位で膨張していく。

当該期には、市内での営業を禁じられた木賃宿やそれに類する安宿（大阪市社会部『大阪市民宅年報（昭和元年）』「一九二八年」のいう「低廉なる住宅」ないしは社会部報告No.26『日傭労働者問題』「一九二四年」のいう「労働下宿」〔労働部屋〕が「釜ヶ崎」でも営業をはじめていたよう

あり、今宮村は、日露戦争の終結を境にして、『燐寸職工事情』に登場する「職工」の生活拠点から、それ以外の人々（多くは単身の日傭労働者）の生活空間へと変貌していったといえる。したがって、元来、「職工」が局的に居住して形成されたのが「釜ヶ崎」であることが判明する。

第三期は、第一次世界大戦期（一九二二～二〇年）の動態である。大戦による戦時好況と戦後恐慌とが周期的な経済波動として「釜ヶ崎」を直撃した時期にあたる。当該期の今宮村の人口動態を示したのが表3であるが、ここには小字として釜ヶ崎、海道畑、東道、水渡、八反田、甲岸、三日路が含まれている。一九一四～一七年（大正三～六）までは、対西成郡比で一〇数%を占めていた寄留者人口は、一八年（大正七）の第一次世界大戦終結とその休戦反動の影響によって三・六%にまで下落している。やはりここでも「職工」はじめ、生活拠点としていた労働者が多く「釜ヶ崎」を後にしたのである。一方、一九二〇年の人口激増は、第一次大戦期の急激な都市の膨張に伴う人口増大で、大阪市域で慢性的住宅不足が発生したことによる「釜ヶ崎」への流入とみられる。

以上の検討によって、明らかになった点を小活しておきたい。

まず、日清戦後経営期にスラム総体で階層差が発生し、今宮村へも大量の人々が流入した（表1）。その後の変動で、「釜ヶ崎」へ移動したと推定されるごく僅かの人々は、定職型収入層で、宿代の支払い能力をもつ工場常雇労働者（熟練・半熟練）層、つまり「職工」やごく一部の日傭労働者層であったとみられる。一方、各村に残留したり名護町（日本橋筋三～五丁目）へ戻った人々は、それ以外の日傭労働者層および無職困窮・スラム形成層であり、芸人、流民、失業者、病人などであったと考えられる。当該期（二八九五～一九〇〇年）の期間成長率が粗国民生産（Gross National Product: GNP）で一五六%、個人消費支出（Personal Consumption Expenditure: PCE）で一六五%となっていることからして、好景気の影響で、安定収入の回路を獲得した層と労働力市場への道を閉鎖された層とに乖離した。

次に、一九〇〇年代初頭の日露戦争前後に「釜ヶ崎」内部で階層差が発生した（表2）。その際、「釜ヶ崎」へ膨大な流入があり、「職工」（工場常雇労働者層）が再び増加したが、こうした人々は、いわゆる「貧民窟」住民ではなかった。市場が労働力人口を必要とした経済的な原因は、当該期（一九〇一～〇五年）の期間成長率が粗国民生産（GNP）で一二七%、個人消費支出（PCE）

表3 第一次世界大戦期（1912～20年）の今宮村の人口動態

年	寄留人口実数	対西成郡比	関連事項
1912	7,307 (男 3,446/女3,861)人	7.5%	(※本籍、現住人口は備考)
14	11,814 (男 6,082/女5,732)	16.6	第1次世界大戦開戦
17	16,030 (男 8,115/女7,915)	17.2	今宮村→今宮町、戦時特需
18	3,556 (男 1,276/女2,280)	3.6	第1次世界大戦終結、休戦反動
20	19,795 (男10,423/女9,372)	16.1	大阪市社会部発足、戦後恐慌

出典：『大阪府統計書』各年次版（大正1、3、6、7、9年）より作成。

備考：「寄留人口実数」は「入寄留者」数から「出寄留者」数を減じて算出。

「対西成郡比」について、当該期の西成郡は、今宮村を含めて全20村。

1912年 本籍人口 5,492人 (男3,163人/女2,329人、対西成郡比10.9%)

現住人口12,799人 (男6,609人/女6,190人、対西成郡比 8.7%)

1918、20年はスペイン・インフルエンザが大流行し、死者が増大
木賃宿数と利用者数は次のとおり。

cf. 1918年 方面委員報告 木賃宿 約50軒 3,700～4,000人

1924年 内務省報告 木賃宿 49軒 4,220人強

〃 大阪市社会部報告 5,095人 (1,309戸)

註：「寄留人口実数」は、統計上の数値を合算（乙種現住人口の調整数値は未採用）。

で一二〇%増を記録しているという数値に明示されている。しかしながら、日露戦後には、GNP/PCIEともに緩慢な伸張にとどまるという急激な景気の後退局面に遭遇し、「職工」を核とする居住者は大量に流出した。しかし依然として村内人口は激増の軌跡をたどり、わけても困窮層が増加する傾向にあった。

さらに、第一次世界大戦期の景気変動によって「釜ヶ崎」内部で階層差が発生した(表3)。この時期は、寄留者人口が激増↓激減という軌跡を描き、村内の階層移動を明示していた。当初、対西成郡比一七・二%もあった寄留者人口比は、大戦終結後の休戦反動によって三・六%にまで下落した。当該期（一九一七～二〇年）の市場における消費者物価指数(Consumers Price Index)は上昇の一途をたどっていたため、困窮層への打撃は大きなものであり、階層差の拡大をより促進したとみられる。

「釜ヶ崎」から離脱した工場常雇労働者(熟練・半熟練)層は、市営・民間で借地借家関係を取り結ぶことができ、また、出身村落に農業経営基盤をもつ人々は、あらかじめ都市流入型として存在していたから、帰農という既定の進路を選択したのである。一方、「釜ヶ崎」に残留した日傭労働者層、無職困窮者(失業・病)層は、のちに大阪

府方面委員の報告に登場するような人々で、単身者ないしは困窮家庭として糊口を凌いでいたのである。

次章では、こうした救済対象と認定されていた「釜ヶ崎」が、諸記録類においてどういった形容詞句で捉えられ、人々の都市下層社会言説が形成されていったのかをみてみたい。

二 諸記録類にみる「釜ヶ崎」

前章でみたように、「釜ヶ崎」を舞台にした人的移動（流入出）は国家的事業に伴う資本投下と同時に生じるわけであり、人的、物的移動の吸収可能な基盤を調達する役割もまた「釜ヶ崎」が担わされてきた。ゆえに、「釜ヶ崎」は絶えず階層差の発生と離合集散を繰り返しており、景気動向に左右される層が多く生活拠点としていたのである。人口動態はその結果であったとみられる。つまり、都市計画事業の作為性に翻弄され、行政施策によって意図的に創出された地域であったのである。

貧民救済や生活保護を都市政策の重要な柱であると位置づけていた大阪市政は、とくに米騒動以後の社会事業として、簡易食堂、職業紹介所、市営住宅、浴場、託児所、診療所の設置など主に日常生活と密接にかかわる問

題の改善を中心におこなうようになった。²² それと関連して、市域以外の隣接地域についても繰り返して生活実態調査や衛生調査などをおこなっている。一八九八—一九二五年（明治三一—大正一四）の社会調査を一瞥すると、名護町（調査地名は「下寺町」と「釜ヶ崎」とがいずれの調査にも登場する。したがって両地域が本質的系譜において同一ならば、四半世紀の間、両地域が別個の調査地域として対象化されたり、社会問題の発生地として関心を払われ続けるはずはないであろう。このことを前提としてあらためて、名護町の移転²³「釜ヶ崎」の形成という点を強調しておきたい。

ところで農商務省は、『燐寸職工事情』（一九〇三年三月三一日発行）のなかで、「燐寸工場ノ職工ハ概ネ其近傍ノ貧民部落ヨリ通勤スルモノニシテ遠國ヨリ来ルモノナシ」と報告し、²⁴ 続いて、「今宮村新家」居住者二人と「今宮村飛田」居住者九人の「職工」を紹介している。²⁵ このうち何人かは、野田小七の経営する「低廉なる住宅」に居住していた可能性があるが、木賃宿というような記述は見当たらない。いずれにせよ「釜ヶ崎」の先駆的居住者は「職工」であったことが判明する。

これより数年ののち、「職工」の間にも読者を確保しつつあった『大阪朝日新聞』は、「釜ヶ崎」一帯の様子

を次のように報道した。一九一〇年（明治四三）から翌年にかけてジャーナリズムがみた「釜ヶ崎」の様子である。

殊二今宮、天下茶屋の一部落には備前屋、平野屋「中略」三河屋など称する間敷其の他の設備割合に大きな木賃宿がズラリと軒を並べて別天地を画し／住吉街道に面して木賃宿が何軒となく並び居れり／今宮長柄辺の汚くるしい木賃宿に一畳二畳の間借生活をしている者²⁶⁾

一九一一年（明治四四）には、久保田権四郎によって、私立徳風小学校が開校しており、通学区に字釜ヶ崎も含まれることになった。篤志家の経営する無償の学校に通う児童が存在するということは、すなわち貧困層を多く抱えていることの証左であり、「職工」が去った「釜ヶ崎」の状況を間接的ではあるが伝えている。あわせて、このころ字釜ヶ崎や字八反田（「鳶田」）の地権者には不在地主が多く、なかには、市内スラムあるいはその近辺の居住者や遊廓関係地の居住者も確認できる。まさに外部の資本と投資による支配と管理である。

救済の大義名分のもと、「釜ヶ崎」に潜入して生活実態などを記録する主体も現れてくる。山崎源泉もその一人で、「貧民窟探検記」には次のような木賃宿の記述がある²⁷⁾。

安宿の門口は即ち紀州街道で、此処今宮村新家の不潔な貧民区、両側にも横町にも、安宿が沢山ある、街道の両側は関東煮、焼餅、上欄屋等露店の灯光が油煙を揚げて小市街を作つて居る。「中略」種々の工場に工事に終日人夫人足を働いて得た金の中、七銭の木賃宿料を支払つた彼等の儂き欲楽の料に供せらるゝ、。

木賃宿代七銭が正確かどうかは判らないが、放蕩する労働者（人夫人足）をつぶさに観察し、利根的な表現で締めくくつたルポルタージュの先駆的作品である。

大阪毎日新聞社に長くつとめた村島婦之もまたそうした観察者の一人であり、『ドン底生活』の一節「飛田界限の特色」には、次のようなくだりがある²⁸⁾。

一般には釜ヶ崎、飛田其他の小字を包含する今宮村大字今宮二帯の地名として慣用されて居るのである。而して此の所謂飛田界限の中でもドン底生活を営んでいる者の多いのは前に云うた小字飛田とその南東に当る電光社屋及び小字飛田とは紀州街道を隔て、隣合つた釜ヶ崎で、「中略」此飛田界限の貧民の地方色として特に挙ぐべきものは、(一)盲者、跛者、聾者等の不具者の多い事、(二)乞丐の多い事、(三)盗人根性の屑拾の多い事、(四)怠け者の先曳の多い事である。之を換言すれば、飛田界限は不具者と乞丐と盗人と怠け者の巢窟である。然らば何

故に飛田には此種の貧民が多いかと言ふに、這は全く市内に於て営業を許されない木賃宿が飛田には五十軒近くもあつて、常に貧客を迎へる準備が出来て居るに因るものである。

『善き隣人』（初編は一九二九年七月、大阪府方面委員後援会刊行）など方面委員の活動を礼讃したジャーナリストも、市民社会の公論として共有されつつあつた救済の適用を、こと「釜ヶ崎」に対しては確信的に避けているのである。

以上のように、一九〇〇—一〇年代にかけての木賃宿の営業展開によつて、労働力人口の受け皿が整備され始めていることがうかがえる。それと同時に、好事家的なゴシップ記事が多く登場し、その言説が「釜ヶ崎」への社会的視線を形成し、価値付けをおこなつていった時期でもあつたのである。

ところで、「釜ヶ崎」は、本章冒頭でも触れたように、社会調査の類に度々登場する。以下では、さらに時代を下つて一九二〇年代の記録類について整理してみたい。

大阪市は一九一八年（大正七）九月に『貧民衛生調査報告』³⁶をまとめた。これは、「西浜、北島町、木津勘助町、東関屋町、西関屋町、日本橋東筋、下寺町、天王寺、今池、今宮」の生活実態調査を試みたもので、東京・警視

庁の意向をうけての貧民の（被差別部落の衛生状態を主とする）調査であつた。「西浜」は皮革産業で著名な西浜町、「北島」とはそこに隣接する木津北島町である。被差別部落と都市下層社会とが「貧民」の二文字で一括りにされているのである。内容は、「住民と豊数、家賃と豊数、母親と児数、特別の調査、児童と眼病、結論、希望」となっている。

「貧民」という形象の内実は、一九一八年（大正七）一〇月に発足した方面委員の記録である大阪府内務部社会課編刊『方面委員第一期事業年報』³⁷にもみられる。大阪府内の「細民」を対象にして委員の活動報告を議事録形式で活字化したものであるが、そのなかに「今宮町方面常務委員岩間繁吉君」の発言として次のように記録されている。

其の〇〇〇「釜ヶ崎」の一画に安宿営業者が軒を並べて五十戸あります。其五十戸の木賃宿に常にどういふ人が寄宿して居るか云ひますと土方或は人足手伝である、こういふやうな人達を常に三千七八百乃至四千人位收容して居る、其内独身者が千三百五十人位、世帯持の数八五百十位が常に絶えないのであります。

同様の職種と生活実態は、一九二二年（大正一一）一月に大阪市教育部がまとめた『大阪市ニ於ケル細民密

集地帯ノ廃学児童調査ト特殊学校ノ建設ニツキテ」にもみられる。この調査は、「今宮町、日本橋、木津北島町、豊崎町、天神橋六丁目」を対象とした教育調査で、不就学児童の生活実態把握による学校建設の課題を模索することを意図していた。そのなかに「市外今宮町方面」が立項され、簡潔に報告されている。

彼等ハ殆ント其ノ全部カ無技術無熟練労働者ニシテ其ノ最モ多キモノハ仲仕、手伝、土方、日稼、鮫鯨？、屑物行商、捨物拾ヒ等ナレトモ「後略」

居住者のほとんどを「無技術無熟練労働者」としている点にはやや誇張があるかと思われるが、大阪市はそれを論拠にして教育機関たる「特殊学校」の設立が必要であると説いているのである。³⁹⁾

このころ、内務省社会局も全国調査の一環として「釜ヶ崎」に関心を払い始める。社会局第二部が一九二四年（大正一三）六月にまとめた『細民集団地区調査』⁴⁰⁾の調査対象地区は現在の「釜ヶ崎」とほぼ同一区域を策定している点で興味深い。

以上の考察から明らかのように、第一次大戦後の構造的な不況の余波を受けて、「釜ヶ崎」の労働力人口は激減し、「細民」（貧民）が多く居住する貧窮地帯の様相を呈していた。そしてやがて発生する労働問題と同時に、都

市に固有の問題として立ち上げられていく貧困と救恤の対象地域として選定されていくのである。

まとめにかえて

西成郡今宮村大字今宮字釜ヶ崎（第一次市域編入前は「今宮村大字釜ヶ崎」）の周辺一帯は、一九〇〇年代以降の都市計画事業の実施過程において、日露戦争の好景気が追い風となって膨大な「職工」の流入を経験した。すなわち、工場常雇労働者（熟練・半熟練）層および日傭労働者層を核としつつ地域単位として社会から認証され、多様な層を集積し拡張したのである。この点は『職工事情』が余すところなく伝えている。これは、いわゆる「釜ヶ崎」（『大阪市住宅年報（昭和元年）』の「関西線ガードを出て紀州街道に沿ふ南方三四町」）の原型の形成とみてよからう。さらに、日露戦争が終結すると、「職工」は離脱をはじめ、「貧民」が増加の一途をたどることになる。

その後、第一次世界大戦の好景気による日傭労働者の膨大な流入が労働市場の形成に拍車をかけた。その大多数を占めた工場常雇労働者層は、家族を形成する者も多くなり、離脱して上昇していった。ここに第一次世界大

戦後の不景気が直撃し、帰農した者以外では、単身の不熟練労働者や日傭労働者、無職困窮者層らが木賃宿に滞留することになった。このように、「釜ヶ崎」は近代的工場労働力への道を閉ざされた単身の日傭労働者の労働力市場の受け皿として、複数回にわたる（少なくとも、日清戦後経営期、日露戦前後を挟む一九〇〇年代初頭、第一次大戦期の三度の）スラム総体および「釜ヶ崎」内部の階層分化を経て独自に形成された地域である。

一方、旧名護町（＝旧長町）には、芸人・流民層、無職困窮者（失業・病）層など、「釜ヶ崎」に比して下層の「細民」「貧民」の多くが周囲の村（木津、今宮、難波）から立ち戻って再び居住しはじめ、日本橋筋五丁目が爆発的な人口増加をみ、紀州街道沿い及び下寺町周辺に都市型スラムとしての裏長屋（八十軒長屋・豚屋裏など）を形成した。これらの人々の生活拠点は、財閥（住友家）の所有地などであって、社会的に困窮度のより高い層に属していた。

つまり、近世からの伝統的住民が離合集散しつつ近代以降も存続した旧名護町を核とする下寺町一带と、「職工」の集住を発端にして単身の日傭労働者を基本とする新たな労働力人口を集積して、数度にわたる内部での階層差の発生の結果出現した「釜ヶ崎」とは、本質的には

別個に発展したのであり、人員の個別的な相互移動は存在するとしても、両者を下層社会という共通項だけで直結することはできないのである。

こうした都市における歴史的固有性が、一九二七年以後の不良住宅地区改良事業、戦時下の簡易宿統制を経て、戦後大衆社会へと変転する「釜ヶ崎」の性格を本質的に規定しているといえるのであるが、これ以後の時期についての詳述は紙幅の都合上、他日を期して擱筆したい。

註

(1) 社会的排除にかかわったの定義・展開および帰結については、さしあたりアジット＝S＝バラ、フレデリック＝ラペール（福原宏幸・中村健吾監訳）『グローバル化と社会的排除』（昭和堂、二〇〇五年）を参照。同書は、生産システムからの排除と社会的剥奪を「社会的排除へと導く重要な過程」と定義づけている（二頁）。

(2) 拙稿「近代初頭の「釜ヶ崎」」『大阪人権博物館紀要』八、二〇〇四年二月。

(3) 『加除自在現行大阪府令規全集』第式綴、大阪府立中之島図書館蔵。

(4) 国立国会図書館蔵。第五回内国勸業博覧会は、日本帝國主義がその版図を拡張していく時期に開催されてい

る。この第五回はそれまでの計四回の内国勸業博覧会とちがいが、日本帝国主義の領土的、人的、組織的拡張に裏づけられた催しであった(帝國日本が軍事強国でありながら経済弱国ニ米英への依存という二面性を持っていた点については、江口圭一『日本帝国主義史研究』一九九八年、青木書店)。そのことは、数値に見る限りでも明らかであった。すなわち約一〇万坪という広大な会場規模、約一三万人(台湾の人々を含む)の出品者、総数約二七万点とされる出品品目(『第五回内国勸業博覧会出品目録』大阪府立中之島図書館蔵)、そして五三〇万人を超過する入場者数に端的に現れていた(芝村篤樹『日本近代都市の成立』松籟社、一九九八年)。

(5) 各施設の設置年や業務内容については以下の資料を参照した。

墓地・火葬場／『大坂日報』(国立国会図書館マイクロフィルム版)等の新聞類。

塵芥処理場／大阪市衛生課保健係『明治三十三年決(稟議綴)』大阪府公文書館蔵、『大阪市清掃事業概要』大阪府立中央図書館蔵、一九三四年。

屠場／大阪府役所保健部清掃課作業係編綴『昭和三年度以降 第一種屠場重要書類』大阪府公文書館蔵、『なにわの食文化とともに』大阪府中央卸売市場食肉市場

四〇年史』一九九八年。

避病院／『大阪市会史』『恩師財団済生会大阪府病院一覽』一九三五年、大阪府立中央図書館蔵等。

監獄／『大阪府警察史』全四巻、一九七二年、『大阪刑務所創立一〇〇周年記念誌』一九八三年。

遊郭／『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』(大阪府立中央図書館マイクロフィルム版)など新聞類、『大阪府布令集』一九七一年。

私立尋常夜学校／『大阪社会事業要覽』大阪府立中央図書館、一九一四年。

このほかにも、「癡狂院」や療養所などもすべて周縁部に追いやられていく。

(6) 下層社会の近代的再編成は、やがて都市の被差別部落の外縁化と結合して「特殊部落」認識の成立要件となる(拙稿「都市部落における大阪府編入期の諸問題」小林丈広編『都市下層の社会史』解放出版社、二〇〇三年)。

(7) 『大阪府公報』第九一九号、一九二二年三月二三日付。

(8) 「職工」とは、労働形態の点からみて一般的に工場常雇労働者(熟練・半熟練)層を指し、日傭労働者層、芸人・流民層、無職困窮(失業・病人)層などは含まないと考えるのが妥当であろう。また、居住形態別でも、家族形成層(複数、単数)と単身世帯層(同居、単独)とに分

類でできる。なお、「職工」の雇用先には、大阪燐寸電光(株)(旧、電光舎)も含まれているが、西成郡役所が一九一五年(大正四)に編纂した『西成郡史』には、今宮村の工場として同社のほか、日本防水布工場、桑田商會工場、岩崎精鋳第一工場、旭防水布工場が列挙されている(五二九頁)。なお大阪燐寸電光(株)は、一八九六(明治二九)年二月に古市彌兵衛によって創業され、「男工」四人、「女工」七六人を擁する大規模工場であった。また、資本金は、一九〇三年時点で六万円となっている(『大阪府統計書』)。

(9) 一九一一年「実地踏測大阪市街全図」(陸地測量部実測の地形図)および加藤政洋『大阪のスラムと盛り場』(創元社、二〇〇二年)で採用している市街図(典拠不詳)では、本来ならば「鳶田」とされるはずの箇所に「今宮新家」と記されている。これは、何らかの意図によったものであると考えられるが、加藤も指摘するように一九〇六年「残飯屋」が「鳶田」と「新家」の双方に「出張所」を開業した(『大阪朝日新聞』一九〇七年一月二七日付)ためとも推察される。

(10) この規則の端緒は、一八八六年(明治一九)一二月一五日に大阪府が出した「宿屋取締規則」であり(「府令」第六七号『類聚大阪府令訓全書』第三編下、一八八七年、

六四四～六五七頁)、その際の営業許可区域は、西成郡木津村ノ内、同難波村字南河原、同上福島村字羅漢前、同北野村網敷天神前以北京阪鉄道一番踏切迄両側、同九条村字西九条、東成郡北平野町七丁目八丁目であった。いずれも市域の接続町村であり、被差別部落・西浜町の近接地(木津村ノ内、難波村字南河原)や、近代初頭のコレラの流行地および遊郭の所在地(上福島村羅漢前)などが含まれていた。しかし、改定に際して(「府令」第三七号、『大阪府公報号外』一八九一年六月一五日付)、難波村字南河原だけが指定外となった。

(11) 『大阪毎日新聞』一八九一年四月二〇日付。
 (12) 同上、同年四月二四日付。このほか、八〇五戸が高津新地あるいは御蔵跡町へ移動したが、両町の戸数は、一九〇〇年(明治三三)には、九〇三戸へ増加している(『第二次大阪府統計書』)。

(13) 同上、同年七月八日付。

(14) 『第二次大阪府統計書』。一九〇八年(明治四一)には三六二二戸(『第九回大阪府統計書』)、一九一二年(大正一)には、三七三六戸(『大阪府統計書大正元年』)、一九一六年(大正五)には、四五〇三戸(『第一五回大阪府統計書』)となっている。

(15) 大阪市社会部『大阪市住宅年報(昭和元年)』大阪市立

中央図書館蔵、一九二八年。ここには、「明治三五年頃までは僅かに街道に沿ふて旅人相手の八軒長屋が存在したるに過ぎない。〔中略〕その後東区の野田某氏が始めて労働者向の低廉なる住宅を建設して労働者を収容したる」とある。「野田某」とは市内東区伏見町二丁目に住むの野田小七のことである(大阪地籍図「吉江集画堂版、一九一一年」)。

(16) 大阪市における住宅問題と住宅政策の確立については、宮野雄一「関一と住宅政策」(『大阪の歴史』一八、一九八六年三月)、および門田耕作「住宅問題と都市支配」(『ヒストリア』一一四、一九八七年三月)に詳しい。また、松下孝昭「一九二〇年代の借家争議調停と都市地域社会」(『日本史研究』二九九、一九八七年七月)は、都市民衆運動と都市支配構造の実態とを交錯させ、都市における地域支配と運動のあり方を解明した。

(17) (18) (19) 『長期経済統計1・国民所得』東洋経済新報社、一九七四年、一七八頁および二〇〇頁。

(20) 『長期経済統計8・物価』東洋経済新報社、一九六七年、一三四頁。物価指数は、一九三四年を一〇〇として、一九一七年七六・九→一八年一〇三・五→一九年一三七・七→二〇年一四四・〇と急上昇している。こうした上昇は、デフレーション脱却による景気回復指標となる一方

で、市場価格の高騰も意味している。なお、第一次大戦期の経済状況と大戦後の戦後恐慌については、さしあたり中村隆英・尾高煌之助編『日本経済6・二重構造』(岩波書店、一九八九年)一八〜三四頁を参照した。

(21) 一九一八年創設以降の「今宮町方面」(設置当初は「今宮町第三方面」)の歴代方面常務委員は、次のような人々であった。岩間繁吉(木賃宿経営者・市会議員)、廣恵武蔵(郡会議員・町会議員・青年団)、野口安五郎(町会議員)、坂上英夫(質業)。

(22) 『大阪市社会事業概要』一九二三年。

(23) ここで整理・調査を試みたのは、横山源之助『日本の下層社会』(一九八八年)、農商務省商工課『憐寸職事情』(一九〇三年)、山崎源泉「貧民窟探検記」(『救済研究』一九一五年)、大阪市「貧民衛生調査報告」(一九一八年)、大阪府「方面委員第一期事業年報」(一九二一年)、大阪市教育部「大阪市ニ於ケル細民密集地帯ノ癩学児童調査ト特殊学校ノ建設ニツキテ」(一九二二年)、内務省社会局第二部「細民集団地区調査」(一九二四年)であるが、いずれも所蔵および体裁は後掲(註36以下)を参照。

(24) 新紀元社、一九五一年、一三六頁。

(25) 同上、一五四〜一六五頁。

- (26) 前掲『大阪市住宅年報(昭和元年)』。
- (27) 『大阪朝日新聞』一九一〇年二月四日付。
- (28) 同上、同年一〇月二四日付。
- (29) 同上、一九一一年七月二九日付。
- (30) 開校当初の所在地は、大阪市南区広田町八七二番地であった(『大阪同和教育史料集』第五卷、一九八六年、一一八―一四五頁)。
- (31) 前掲『大阪地籍図』。遊郭所在地と「釜ヶ崎」との人的な関係ははっきりしないが、大阪市社会部報告No.36『密住地区居住者の労働と生活』(一九二五年)には、「四ヶ所」解体後と「御茶屋の主人」との関係を示唆する次のような記述がある。「道頓堀垣内は」明治五、六年頃迄残つてゐたがその大部は御茶屋の主人となつたとのこと。
- (32) 『救済研究』第三卷第二号(第七号(一九一五年二―七月)連載。
- (33) 大阪府簡易宿所衛生同業組合蔵の「宿泊料」によると、木賃宿が法改定にもなつて簡易宿に改名した一九二六年(大正一五)一月一日当時の今宮署管内の料金は一泊一人あたり最低二〇銭であった。また、一九一三年(大正二)の日傭労働者の日額賃金は五九銭、一七年(大正六)は七〇銭、二六年(大正一五)は二円一三銭であつ

た(『日本帝国統計年鑑』)。

- (34) 文雅堂、一九一七年。
- (35) 木賃宿については、新たな資料である大阪市社会部住宅課『本市に於ける簡易宿の実状』(一九四一年五月、謄写版印刷、一四頁・附表一〇頁、大阪人権博物館蔵)などをもとに、従来の論点を見直し再考する必要があるが、紙幅の都合から本稿では検討できない。木賃宿に關する新たな論攷については他日を期したい。
- (36) 大阪市立中央図書館蔵。体裁は、四六判・活版印刷・一八頁で、調査項目は、児童の姓名、住所、年齢、学校、学年、起床、就床、仕事の種類、就働の時間、給金、志望、健康、家族、同胞、豊数、家賃、家計、両親の來歴、結婚の年齢、同居者である。
- (37) 同上蔵。一九二〇年(大正九)一月―一九三六年まで毎年編輯・刊行された。第一輯は一九一八―一九年の記録で、四六判・活版印刷・三一九頁である。毎年度、各方面委員一覽(常務委員、委員など)、定例会議事録を編纂している。なお、「釜ヶ崎」を管轄する方面は、一九一九年(大正八)一月一〇日の設置当初は今宮町第三方面、二二年(大正一〇)二月一日から今宮町方面に改称され、一九二五年(大正一四)の「第二次市域編入」にもなつて今宮方面に、さらに三〇年(昭和五)から

今宮第一方面となった。

(38) 大阪市立大学学術情報総合センター蔵。体裁は、藁半紙・謄写版印刷・一二丁で、「廃学児童数の概要、細民地帯の概説、人口、戸数、職業、収入」の構成となっている。

(39) 私立徳風小学校との関係性を含めて、当該期の学校教育については、大阪の部落史委員会編『大阪の部落史 第五卷・史料編近代2』（二〇〇三年）「吉村編集・解説」を参照。

(40) 大阪市立大学学術情報総合センター蔵。調査対象は、六大都市（東京、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸）の一四の部落およびスラムで、生活実態を基本に、細民集団地区の地理的環境から主な人事一切を鳥瞰的に一覧にし、不良住宅地区改良事業への基礎資料づくりをおこなった。大阪では他に、名護町（下寺町。調査地名は「六道ヶ辻」、大阪市北部の下層社会として長柄などが調査されている）。

附記 成稿に先立ち、釜ヶ崎のまち再生フォーラム二〇〇五年一二月例会および部落解放・人権研究所二〇〇六年二月例会で報告する機会を得ることができ、ご参加の諸氏からは貴重な御意見をいただいた。末筆ながら記して感謝にかえたい。なお、お教えいただいた内容等につい

て本稿に十分反映できていないのは、ひとえに筆者の力量不足であることをお詫びしてご海容を願う次第である。